

# 第81期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2020年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

## 開催場所

東京都品川区西五反田7丁目22番17号  
TOCビル地下1階展示ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## 議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後5時45分

## 目次

### 招集ご通知

第81期定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

### 添付書類

事業報告	3
計算書類	11
計算書類に係る会計監査報告	20
監査役会の監査報告	23

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	24
第2号議案 監査役2名選任の件	25
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	27

株式会社 大谷工業

2020年6月5日

## 株 主 各 位

東京都品川区西五反田7丁目22番17号

株式会社 大 谷 工 業  
代表取締役社長 鈴木 和 也

## 第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、日本政府による緊急事態宣言および都道府県による緊急事態措置など、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都品川区西五反田7丁目22番17号 TOCビル地下1階展示ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) 本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 第81期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により前述の対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.otanikogyo.com/>) により、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます）
- ・会場入り口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから 14 日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.otanikogyo.com/>) に、修正後の内容を掲載させていただきます。

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### I 会社の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。また先行きについては厳しい状況が続くと見込まれ、内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要があります。金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社の主要な取引先である電力業界は、2020年4月より発送電部門の法的分離が行われ、大きな転換期に差し掛かっております。通信業界は設備投資抑制が継続しており、受注競争は激しさを増しております。建設業界においては、オリンピック期間中の工事抑制に協力し、発注量が抑えられていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりオリンピックの延期が決定したことで、今後の工事計画にも大きな影響が出ております。

当社はこのような状況のなか各部門で一体となって拡販に努めましたが、売上高は6,012百万円と前期比146百万円(2.4%)の減少となりました。

利益面では売上総利益が1,315百万円と前期比59百万円(4.8%)の増加、営業利益は309百万円と前期比68百万円(28.4%)の増加、経常利益は317百万円と前期比70百万円(28.5%)の増加となりました。また、当期純利益は222百万円と前期比15百万円(7.3%)の増加となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (1) 電力通信部門

電力通信部門において電力業界は、省エネ推進や発送電部門の法的分離による電力システム改革が進み、資材調達の全面見直し、修繕費の削減が行われ、取引量が減少しています。通信業界においても、設備投資抑制が継続しており、架線金物需要は低調に推移しております。

一方、鉄塔・鉄構については、経年による建替需要の増加に加え、鉄塔幹線の設計業務が好調で売上高、利益ともに増加となりました。

この結果、売上高は4,218百万円と前期比158百万円(3.9%)の増加、セグメント利益は593百万円と前期比86百万円(17.0%)の増加となりました。

#### (2) 建材部門

建材部門においては、2025年の大阪万博や新幹線の延伸、インバウンド需要による建物の増加と、建設業界は好況であります。2019年度はオリンピック期間中の工事抑制に協力するため、発注が抑えられております。

この結果、売上高は1,793百万円と前期比305百万円(14.5%)の減少、セグメント利益は120百万円と前期比17百万円(12.8%)の減少となりました。

## セグメント及び品目別売上状況

(単位 千円)

セグメント 及び品目		期 別		
		第80期 (2019年3月期)	第81期 (2020年3月期)	前期比
電力通信 部門	架線金物	2,691,934	2,730,964	% 1.4
	鉄塔・鉄構	1,134,978	1,389,145	22.4
	そ の 他	233,121	98,833	△57.6
	計	4,060,034	4,218,943	3.9
建材部門	スタッド	2,065,380	1,775,653	△14.0
	そ の 他	33,460	18,007	△46.2
	計	2,098,840	1,793,661	△14.5
合 計		6,158,874	6,012,605	△2.4

### 2. 対処すべき課題

今後も安定的な成長をするために、下記の点を重要課題として取り組んでおります。

- (1) 電力業界は電力システム改革が進み、2020年4月より発送電部門の法的分離が行われ、大きな転換期を迎えております。通信業界においては設備投資の抑制傾向が継続しており、長寿化、メンテナンスフリーが促進されております。そのため原価低減・新製品開発などにより当社製品の優位性（品質・価格など）を確立し、更新需要を着実に取り込む体制づくりが重要です。また、新規先への「提案型営業」に努め取引先にとって有為なメーカーであることを追求してまいります。
- (2) 建材業界は東京オリンピック期間中の工事抑制への協力のため、発注量を抑えており当期の取引量は減少しておりますが、新幹線の延伸、2025年の大阪万博や、インバウンド需要による建物の増加など、建築需要は高く、今後も期待できる分野であります。このため、着実に受注に結びつける営業体制を構築し、案件ごとに徹底した採算管理をしております。
- (3) 物流費においては業容の拡大とともに、取引先の遠距離化・小口注文による発送頻度増など、運送費が増加する傾向にあります。売上を増加させる一方で、如何にして物流費負担を軽減し利益を確保するかが課題であると認識しております。

### 3. 資金調達の状況

特に記載する事項はありません。

#### 4. 設備投資等の状況

当事業年度は主に経常的設備の更新、補充を目的として総額192百万円の設備投資を行いました。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第78期 (2017年3月期)	第79期 (2018年3月期)	第80期 (2019年3月期)	第81期(当期) (2020年3月期)
売 上 高 (千円)		5,631,233	5,751,730	6,158,874	6,012,605
経 常 利 益 (千円)		342,296	321,489	246,852	317,328
当 期 純 利 益 (千円)		247,882	232,743	207,696	222,865
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		31.81	298.69	266.55	286.01
総 資 産 (千円)		4,790,204	4,902,339	5,228,695	4,989,173
純 資 産 (千円)		2,347,658	2,564,511	2,743,279	2,937,244

(注) 第79期の1株当たり当期純利益につきましては、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で併合したため、第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

#### 6. 重要な親会社及び子会社の状況

##### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

##### (2) 子会社の状況

該当事項はありません。

#### 7. 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

電力通信部門：架線金物、鉄塔・鉄構、鉄構架台、鋸螺、フェンス等の製造販売

建 材 部 門：スタッド等の製造販売

#### 8. 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

(1) 本 社：東京都品川区西五反田7丁目22番17号

(2) 工 場：富山、鹿沼

(3) 営業所：名古屋、大阪

#### 9. 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
174名	4名減	40.0歳	17.2年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、嘱託 (22名) 及び臨時雇用者 (3名) は含まれておりません。

## 10. 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入金残高
(株) 三井住友銀行	20,000
(株) みずほ銀行	6,500
(株) 北陸銀行	6,500
(株) 三菱UFJ銀行	15,000

## II 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 2,800,000株
2. 発行済株式の総数 779,197株（自己株式100,803株を除く）
3. 株主数 523名
4. 大株主（上位11名）

株主名	持株数 株	持株比率 %
(株) ニュー・オータニ	216,800	27.82
(株) エムアンドエーコーポレーション	77,400	9.93
(株) テーオーシーサプライ	55,000	7.05
大 谷 和 彦	42,149	5.40
大 谷 けい子	42,023	5.39
大 谷 鹿沼取引先持株会	29,900	3.83
大 谷 富山取引先持株会	28,900	3.70
(有) 大 谷 興 産	18,000	2.31
(株) 三井住友銀行	15,000	1.92
(株) みずほ銀行	15,000	1.92
(株) 北陸銀行	15,000	1.92

- (注) 1. 当社は、自己株式を100,803株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大谷和彦	(株)ニュー・オータニ代表取締役社長
代表取締役副会長	芝崎安宏	経営全般、渉外統括調整担当
代表取締役社長	鈴木和也	経営全般、監査・営業第一・営業推進担当
取締役	竹内克彦	営業第二・富山工場担当 兼営業第二グループマネージャー
取締役	津澤明彦	鹿沼工場・開発担当 兼鹿沼工場グループマネージャー
取締役	中澤忠彦	管理・I R担当兼管理グループマネージャー
取締役	菊明雄	営業第三担当
取締役	大谷卓男	(株)テーオーシー代表取締役社長
取締役	崎山喜代志	(株)ニュー・オータニ取締役 (株)テーオーシー執行役員秘書室長
常勤監査役	山田晴彦	
監査役	稲葉弘文	三陽エンジニアリング(株)代表取締役社長
監査役	羽廣元和	(株)ニュー・オータニ監査役 (株)テーオーシー顧問

- (注) 1. 取締役大谷卓男氏及び崎山喜代志氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役稲葉弘文氏及び羽廣元和氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役稲葉弘文氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 4. 中澤忠彦氏及び菊明雄氏は、2019年6月26日開催の第80期定時株主総会において、取締役に新たに選任され、就任いたしました。  
 5. 取締役川原隆氏は、2019年6月26日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

#### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

#### 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	10名	107百万円
監査役	3名	11百万円
うち社外役員	4名	6百万円

- (注) 1. 上記の取締役の人員には、2019年6月26日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。  
 2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金5百万円が含まれておりません。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役大谷卓男氏は、(株)テーオーシーの代表取締役社長及び(株)テーオーシーサプライの代表取締役会長であります。なお、当社は(株)テーオーシーから事務所の一部を賃借しており、(株)テーオーシーサプライは発行済株式の総数（自己株式を除く）の7.05%を有する大株主であります。



社外取締役崎山喜代志氏は、(株)ニュー・オータニの取締役及び(株)テーオーシーの執行役員であります。なお、(株)ニュー・オータニは当社発行済株式の総数（自己株式を除く）の27.82%を有する大株主であります。

社外監査役稲葉弘文氏は、三陽エンジニアリング(株)の代表取締役社長であります。同社と当社との間に特別の関係はありません。

社外監査役羽廣元和氏は、(株)ニュー・オータニの監査役及び(株)テーオーシーの顧問であります。なお、各社と当社との関係は前述のとおりであります。

- (2) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係  
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	大 谷 卓 男	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、議事審議に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	崎 山 喜 代 志	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、議事審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	稲 葉 弘 文	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に、また監査役会13回のすべてに出席し、取締役の職務執行を常にモニタリングし、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監 査 役	羽 廣 元 和	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また監査役会13回のすべてに出席し、取締役の職務執行を常にモニタリングし、監査に関する重要事項の協議を行っております。

#### IV 会計監査人の状況

- 会計監査人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- 報酬等の額
  - 当事業年度に係る報酬等の額 22百万円
  - 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合算額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容  
当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、新収益認識基準の導入に関する助言業務を依頼しております。
4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## V 会社の体制及び方針

1. 取締役の業務が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
会社情報を適時・的確にディスクローズし、経営の透明性を高めてまいります。また、経営監視役として社外取締役がいる一方、監査制度も社外監査役及び監査法人による外部監査を受け万全を期します。
  - (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは当社社内規程に従い、適切に記録し、保存及び管理します。
  - (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
内部監査部門がリスク管理活動を統括し、リスク管理に関する基本方針などを定めた「リスク管理規定」に基づきリスクの顕在化の未然防止並びに早期発見のための体制を整備します。
  - (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
情報把握並びに意思決定を的確・迅速に行えるよう、常勤取締役並びに常勤監査役で構成する「常勤役員会」で情報を把握し、重要事項については審議を行った上で、「取締役会」において最終意思決定を行います。また、取締役会付議案は取締役会規定に定められている付議基準に則り提出されます。
  - (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
社内に内部監査部門を設置し、「内部監査規定」に基づき計画的に内部監査を実施します。内部監査部門は監査役及び会計監査人と密接な連携を保ち効率的な内部監査を実施します。また、コンプライアンス・マニュアルを従業員に周知し、法令、定款並びに社会的規範の遵守を徹底します。
  - (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
情報の正確性、迅速性を確保できるフラットな体制を整備します。
  - (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には配置するものとし、監査役と十分に協議し決定いたします。
  - (8) 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項  
使用人の任命、異動及び専任性については、監査役と十分に協議し決定いたします。
  - (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、監査役から報告を求められたときは速やかに適切な報告を行わなければならないものとし、取締役及び使用人は、会社に著しい損害が発生するおそれのあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会に報告すべき事項が生じたときは、監査役又は監査役会に報告しなければならないものとし、

当社は、監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知します。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換するものとします。また、取締役会その他重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門等との連携により監査の実効性を確保します。監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでない認められる場合を除き、速やかに処理をするものとします。

(11) 反社会的勢力の排除に向けた体制

コンプライアンス・マニュアルで法令遵守を掲げ、これに基づき反社会的勢力に対して一切の関係遮断をすることとします。対応部署は総務チームとし、特殊暴力防止対策協議会などの外部専門機関との協力体制を整備します。

2. 取締役の業務適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに対する取組みについて

「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、すべての役職員が基本ルールに則って行動するよう周知徹底を図るとともに、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令及び定款違反の発生又は発生するおそれのある場合は、厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な対応方法を選択し、再発防止を図っております。

(2) 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みについて

毎月開催される常勤役員会で情報を把握し、重要事項については迅速に審議を行い、毎月1回開催の定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、最終意思決定を行っております。取締役の業務執行に関する情報・文書の取扱いについては、文書帳票取扱規定等の社内規程に基づき、適切に記録し、保存及び管理を行っております。

(3) 損失の危険の管理に対する取組みについて

リスク管理の基本規程に基づき、リスク管理委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備し、当社に関わるリスクの認識、分析を行い、適切な対応を行っております。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みについて

監査役は、代表取締役と年2回の定期会合において、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見交換を行っております。また、毎月1回の定例取締役会及びその他重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門との連携を密にして監査の実効性を高めております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位 千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部             |                  |
|-----------------|------------------|---------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                 | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,859,927</b> | <b>流動負債</b>         | <b>1,517,531</b> |
| 現金及び預金          | 1,437,322        | 支払手形                | 22,672           |
| 受取手形            | 180,073          | 電子記録債務              | 644,369          |
| 電子記録債権          | 213,663          | 買掛金                 | 404,757          |
| 売掛金             | 992,485          | 短期借入金               | 48,000           |
| 商品及び製品          | 482,674          | 未払金                 | 36,105           |
| 仕掛品             | 346,387          | 設備関係未払金             | 17,914           |
| 原材料及び貯蔵品        | 189,907          | 未払費用                | 182,299          |
| 前払費用            | 11,565           | 未払法人税等              | 45,819           |
| その他             | 5,848            | 未払消費税等              | 23,187           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,129,245</b> | その他                 | 92,403           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>945,053</b>   | <b>固定負債</b>         | <b>534,397</b>   |
| 建物              | 212,348          | リース債務               | 5,606            |
| 構築物             | 37,245           | 退職給付引当金             | 436,303          |
| 機械及び装置          | 420,064          | 役員退職慰労引当金           | 27,150           |
| 車輛及び運搬具         | 15,863           | 預り保証金               | 59,363           |
| 工具器具及び備品        | 28,943           | 資産除去債務              | 5,975            |
| 土地              | 226,722          |                     |                  |
| リース資産           | 454              |                     |                  |
| 建設仮勘定           | 3,410            | <b>負 債 合 計</b>      | <b>2,051,928</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>20,855</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>    |                  |
| ソフトウェア          | 8,654            | <b>株主資本</b>         | <b>2,928,632</b> |
| 電話加入権           | 1,972            | <b>資本金</b>          | <b>655,200</b>   |
| ソフトウェア仮勘定       | 8,522            | <b>資本剰余金</b>        | <b>221,972</b>   |
| その他             | 1,706            | 資本準備金               | 221,972          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>163,336</b>   | <b>利益剰余金</b>        | <b>2,348,454</b> |
| 投資有価証券          | 65,442           | 利益準備金               | 5,280            |
| 関係会社株式          | 10,500           | その他利益剰余金            | 2,343,174        |
| 出資金             | 3,573            | 繰越利益剰余金             | 2,343,174        |
| 従業員長期貸付金        | 357              | <b>自己株式</b>         | <b>△296,993</b>  |
| 差入保証金           | 10,791           | 評価・換算差額等            | 8,611            |
| ゴルフ会員権等         | 17,163           | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>8,611</b>     |
| 繰延税金資産          | 54,058           |                     |                  |
| その他             | 1,450            | <b>純 資 産 合 計</b>    | <b>2,937,244</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>4,989,173</b> | <b>負債・純資産合計</b>     | <b>4,989,173</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額    |                  |
|-----------------|--------|------------------|
|                 | 内 訳    | 合 計              |
| 売上高             |        | 6,012,605        |
| 売上原価            |        | 4,697,296        |
| <b>売上総利益</b>    |        | <b>1,315,308</b> |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,006,299        |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>309,009</b>   |
| 営業外収益           |        |                  |
| 受取利息及び配当金       | 3,646  |                  |
| その他             | 5,866  | 9,513            |
| 営業外費用           |        |                  |
| 支払利息            | 846    |                  |
| その他             | 348    | 1,194            |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>317,328</b>   |
| 特別利益            |        |                  |
| 固定資産売却益         | 1,189  | 1,189            |
| 特別損失            |        |                  |
| 固定資産除売却損        | 6,325  | 6,325            |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>312,191</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 83,854 |                  |
| 法人税等調整額         | 5,472  | 89,326           |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>222,865</b>   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位 千円)

| 項 目                     | 株 主 資 本 |         |       |                     |           |          | 株主資本合計    |
|-------------------------|---------|---------|-------|---------------------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |       | 利益剰余金               |           | 自己株式     |           |
|                         |         | 資本準備金   | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計    |          |           |
| 2019年4月1日残高             | 655,200 | 221,972 | 5,280 | 2,143,685           | 2,148,965 | △296,822 | 2,729,314 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |       |                     |           |          |           |
| 剰余金の配当                  |         |         |       | △23,376             | △23,376   |          | △23,376   |
| 当期純利益                   |         |         |       | 222,865             | 222,865   |          | 222,865   |
| 自己株式の取得                 |         |         |       |                     |           | △170     | △170      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |       |                     |           |          |           |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —       | —     | 199,488             | 199,488   | △170     | 199,317   |
| 2020年3月31日残高            | 655,200 | 221,972 | 5,280 | 2,343,174           | 2,348,454 | △296,993 | 2,928,632 |

| 項 目                     | 評価・換算差額等         |              | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等 |           |
| 2019年4月1日残高             | 13,964           | 13,964       | 2,743,279 |
| 事業年度中の変動額               |                  |              |           |
| 剰余金の配当                  |                  |              | △23,376   |
| 当期純利益                   |                  |              | 222,865   |
| 自己株式の取得                 |                  |              | △170      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △5,352           | △5,352       | △5,352    |
| 事業年度中の変動額合計             | △5,352           | △5,352       | 193,965   |
| 2020年3月31日残高            | 8,611            | 8,611        | 2,937,244 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7～38年

機械及び装置 7～10年

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る固定資産は、リース資産として区分せず、有形固定資産に属する各科目に含める方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物     | 9,143千円   |
| 土地     | 172,739千円 |
| 計      | 181,882千円 |
| 工場財団   |           |
| 建物     | 191,303千円 |
| 構築物    | 36,427千円  |
| 機械及び装置 | 383,185千円 |
| 土地     | 50,957千円  |
| 計      | 661,874千円 |
| 合計     | 843,757千円 |

(2) 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 33,000千円 |
| 計     | 33,000千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,656,928千円



## (株主資本等変動計算書に関する注記)

## 1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|----|---------|
| 発行済株式   |         |    |    |         |
| 普通株式(株) | 880,000 | —  | —  | 880,000 |
| 自己株式    |         |    |    |         |
| 普通株式(株) | 100,789 | 14 | —  | 100,803 |

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

自己株式(普通株式)の単元未満株式買取による増加 14株

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                       | 株式の種類 | 配当原資  | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 2019年<br>6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 23,376千円 | 30.0円    | 2019年<br>3月31日 | 2019年<br>6月27日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定                     | 株式の種類 | 配当原資  | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 2020年<br>6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 23,375千円 | 30.0円    | 2020年<br>3月31日 | 2020年<br>6月26日 |

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| たな卸資産評価損     | 6,117千円    |
| 未払事業税        | 4,185千円    |
| 未払賞与         | 35,812千円   |
| 未払社会保険料      | 5,819千円    |
| 減損損失         | 49,435千円   |
| 退職給付引当金      | 133,595千円  |
| 役員退職慰労引当金    | 8,313千円    |
| 投資有価証券評価損    | 4,175千円    |
| ゴルフ会員権評価損    | 918千円      |
| その他          | 6,294千円    |
| 繰延税金資産小計     | 254,669千円  |
| 評価性引当額       | △196,290千円 |
| 繰延税金資産合計     | 58,379千円   |
| 繰延税金負債       |            |
| その他有価証券評価差額金 | △4,321千円   |
| 繰延税金負債合計     | △4,321千円   |
| 繰延税金資産の純額    | 54,058千円   |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る信用リスクは、当社の営業販売管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期見直しております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日です。短期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び設備関係未払金は、主に運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2. 参照）。

(単位 千円)

|                       | 貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)     | 差額 |
|-----------------------|-----------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金            | 1,437,322       | 1,437,322 | —  |
| (2) 受取手形              | 180,073         | 180,073   | —  |
| (3) 電子記録債権            | 213,663         | 213,663   | —  |
| (4) 売掛金               | 992,485         | 992,485   | —  |
| (5) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 53,837          | 53,837    | —  |
| (6) 支払手形              | (22,672)        | (22,672)  | —  |
| (7) 電子記録債務            | (644,369)       | (644,369) | —  |
| (8) 買掛金               | (404,757)       | (404,757) | —  |
| (9) 短期借入金             | (48,000)        | (48,000)  | —  |
| (10) 未払法人税等           | (45,819)        | (45,819)  | —  |
| (11) リース債務            | (14,992)        | (14,992)  | —  |
| (12) 設備関係未払金          | (17,914)        | (17,914)  | —  |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## (1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、並びに(4)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

## (6)支払手形、(7)電子記録債務、(8)買掛金、(9)短期借入金、(10)未払法人税等、並びに(12)設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (11)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

※リース債務は1年内に支払が見込まれる9,386千円を含めて表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

非上場株式（貸借対照表計上額11,604千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。また、預り保証金（貸借対照表計上額59,363千円）は市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

**(賃貸等不動産に関する注記)**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千葉県において、遊休不動産（土地）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりです。

(単位 千円)

| 貸借対照表計上額 | 時 価     |
|----------|---------|
| 109,025  | 109,025 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に類似した方法に基づいて算定した金額であります。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1株当たり純資産額

3,769円 58銭

1株当たり当期純利益

286円 01銭

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月10日

株式会社大谷工業  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 佐 瀬 剛 ㊞   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大谷工業の2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2020年5月11日

株式会社 大谷工業 監査役会

常勤監査役 山 田 晴 彦 ㊟

社外監査役 稲 葉 弘 文 ㊟

社外監査役 羽 廣 元 和 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案

### 剰余金の処分の件

第81期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30.0円  
総額 23,375,910円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2020年6月26日

## 第2号議案

### 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役山田晴彦氏及び羽廣元和氏の任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

山田 晴彦

(1954年3月1日生)

#### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1976年4月 当社入社  
2010年3月 当社開発グループマネージャー  
同年6月 当社理事開発グループマネージャー  
2016年6月 当社監査役（現任）

#### 所有する当社の株式数

1,000株

〔監査役候補者とした理由〕

開発部門や営業部門に所属して経験を積み、当社業務に関する広範で深い知識・見識を有しており、今後もその経験を当社の監査体制にいかしていただけると判断し、引続き監査役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

羽廣 元和

(1945年9月15日生)

#### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2006年6月 ㈱ニューオータニ（現㈱ニュー・オータニ）監査役（現任）  
2008年6月 ㈱テーオーシー常務取締役事務管理部門担当、製菓事業部門管掌  
2011年6月 当社監査役（現任）  
2014年6月 大崎再開発ビル㈱代表取締役社長  
同年7月 ㈱テーオーシー顧問（現任）

#### 所有する当社の株式数

— 株

〔監査役候補者とした理由〕

長年にわたる経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、今後もその経験を当社の監査体制にいかしていただけると判断し、引続き社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 羽廣元和氏は、社外監査役候補者であります。
3. 羽廣元和氏の当社の監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。

### 第3号議案

### 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役として1名を選任するものであります。

なお本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりです。

はらだ けんいち  
**原田 健一** (1958年2月28日生)

#### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2008年6月 (株)ニューオータニ（現(株)ニュー・オータニ）取締役ホテルニューオータニ幕張総支配人

2014年5月 同社取締役経営管理室担当

2014年6月 (株)オータニプランニング監査役（現任）

2014年6月 エイチアルティーニューオータニ(株)監査役（現任）

2014年6月 (株)ニュー・オータニ常勤監査役（現任）

#### 所有する当社の株式数

— 株

〔補欠社外監査役候補者とした理由〕

これまでに培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場から当社の経営に関する助言及び監査を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 原田健一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 原田健一氏は補欠の社外監査役候補者であります。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.



# 株主総会会場ご案内図

東京都品川区西五反田7丁目22番17号  
TOCビル地下1階展示ホール



- J R山手線五反田駅より徒歩8分
- 都営地下鉄浅草線五反田駅より徒歩8分
- 東急電鉄池上線大崎広小路駅より徒歩5分
- 東急電鉄目黒線不動前駅より徒歩8分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。